

# 会 議 録

(1/4)

会議の名称	令和6年度第1回坂戸市防災会議
開催日時	令和6年11月8日(金) 9:30~10:00
開催場所	坂戸市役所201会議室
議長(会長)の氏名	石川清会長
出席者(委員)の氏名・出席者数	筒浦良昌委員、村田啓之委員、中村雅仁委員、宮野慎太郎委員、小西勉委員、小塚満委員、石坂知己委員、浅野保委員、高山康彦委員、井上晋委員、柴崎慎二委員、栗原徹委員、佐藤健一委員、近藤猛委員、前原民子委員、宇津木優明委員、吉川潔委員、沼田淳司委員、太田正久委員、大澤勝委員、小西高志委員、椎木誠委員、渡辺和夫委員、山崎大二郎委員、丸山元孝委員、倉島洋二委員 計26名 ※小西勉委員、沼田淳司委員、小西高志委員、丸山元孝委員は代理出席
欠席者(委員)の氏名・欠席者数	津田恵子委員、関宏委員、長谷川征慶委員、手塚明正委員、畑野雅之委員、新井政夫委員 計6名
傍聴者数	0名
事務局職員の職・氏名	坂戸市総務部 石坂次長 坂戸市総務部防災安全課 福島課長、清水課長補佐、中村主任、小寺主事、松田主事
会議次第	1 坂戸市地域防災計画の改定について 2 今後のスケジュールについて 3 坂戸市民総合防災訓練について
配付資料	1 会議次第 2 坂戸市防災会議委員名簿 3 坂戸市防災会議事務局名簿 4 坂戸市地域防災計画改定案 5 坂戸市地域防災計画新旧対照表 6 【資料1】 坂戸市地域防災計画の改定について 7 【資料2】 構成比較図及び構成図 8 【資料3】 令和6年度坂戸市民総合防災訓練チラシ

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
事務局	開会
会長	あいさつ
<b>議題(1)坂戸市地域防災計画の改定について</b>	
事務局	<p>資料1、2及び新旧対照表に基づき説明。</p> <p>1 坂戸市地域防災計画について 計画の目的について説明。</p> <p>2 改定の概要</p> <p>(1)計画の基本方針 前回改定を行った令和3年度以降の防災基本計画及び県地域防災計画との整合性を図ることを基本方針とし、更に、市及び防災関係機関の実情と計画内容がそぐわない箇所を見直し、本計画の充実・強化を図る。</p> <p>(2)主な決定事項</p> <p>①構成の改定 毎年見直しを行っている県地域防災計画の修正内容を本計画に適切かつ迅速に反映させるため、本計画の構成を埼玉県地域防災計画の構成に合わせる。</p> <p>②内容の改定</p> <p>第1編 総則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(第1編-19頁、新旧対照表16, 17頁)多様化する風水害に対し、各自治体が地域の特性を生かした水防活動を行えるよう、令和6年度中に越辺川・高麗川水害予防組合の解散を予定している。組合解散に伴い坂戸市水防協議会を新たに設置し、水防計画、その他水防に関し重要な事項について調査・審議を行う組織とする。 なお、委員定数は15人以内となっているが11人以内を予定している。</li> <li>・(第1編-29頁以降、新旧対照表25頁)新たに締結した災害時応援協定として、新潟県南魚沼市との応援協定、大和ハウス工業株式会社東京本店及び大和ハウスプロパティマネジメント株式会社との一時避難施設としての使用に関する協定、株式会社アクティオとのレンタル機材の提供に関する協定、日本キッチンカー協会との炊き出し等の実施の協力に関する協定の4つを追加。これらは今後作成する資料編にも掲載する。</li> </ul>

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(第1編-34頁、新旧対照表28, 29頁)坂戸市消防団管轄地区一覧の修正。坂戸市消防団の充実・強化のための検討を行い、各分団に3~4つの部があったものを再編し、分団単位で各地区の消防活動を行うこととなったため。</li> </ul> <p>第2編 震災対策編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(第2編-82頁、新旧対照表97, 98頁)安否不明者等の氏名等公表に関する内容の追加。埼玉県における「災害時における安否不明者等の氏名等に関する公表方針」の策定に伴い、発災時における要救助者を迅速に把握できるよう、安否不明者、行方不明者及び死者の氏名の公表の手続き、その担当を明確にする。</li> <li>・(第2編-109頁、新旧対照表120頁)近年多様化している災害に対応するため、災対法に規定されている指定緊急避難場所や指定避難所だけでなく、法的な規定はないが発災時に危険を回避するために一時的に避難する一時避難場所や、災害により公共交通機関が運行できない場合に待機する一時滞在施設、水害時に指定避難所まで避難する時間がない方等が逃げ込める場所として2階以上を一時的に開放する水害時の一時的な避難所、避難指示等が発令される前に自主的に避難した方を一時的に受け入れる自主避難所などを明確化し、有事の際には災害の種類や規模、被災速度等に応じて臨機応変に対応が取れるように避難施設の整理を行った。</li> <li>・(第2編-139頁、新旧対照表147, 148頁)災害用井戸の整備や防災倉庫の確保についての内容の追加。国の防災基本計画において令和6年能登半島地震を踏まえた修正内容の中に避難所における生活水の確保が挙げられており、本市においても今後、生活水の確保の手段として災害用井戸の整備や防災倉庫の確保を検討していくにあたり、本計画に位置付けたもの。今後関係機関との調整を行い、必要に応じて記載内容を修正する。</li> <li>・(第2編-184頁以降、新旧対照表186頁)北海道・三陸沖後発地震注意情報発表に伴う対応に関する内容の追加。国の防災基本計画や県地域防災計画に位置付けがなされたものであり、埼玉県は当該地震における推進地域には指定されていないが、社会的な混乱が予想されるため計画に位置付けたもの。</li> </ul>

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
事務局	<p>第3編 風水害対策編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水防活動について、越辺川・高麗川水害予防組合の解散に伴い、坂戸市水防計画に基づき実施することとする。坂戸市水防計画では坂戸市長を水防管理者とし、坂戸市、坂戸・鶴ヶ島消防組合、坂戸市水防団が連携して水防活動を行う。</li> <li>(第3編-15頁、新旧対照表218, 219頁)風水害時における市の配備体制について、これまでの計画では台風のような発生から本市に影響が出るまでにある程度時間の猶予があり、災害に対する用意や避難等が十分可能な水害を想定していたが、昨今はゲリラ豪雨に始まり線状降水帯の発生や短時間の記録的な大雨のように突発的かつ短時間に大きな被害をもたらす水害が多発しているため、警戒体制よりもより素早く配備が可能な準警戒体制を新たに創設した。</li> <li>(第3編-16頁、新旧対照表220, 221頁)荒川河川事務所において、越辺川における基準水位観測所に高坂橋水位観測所と天神橋水位観測所を新たに追加したため、河川水位と配備体制の表を修正。今後は新たな水位観測所の水位基準を基に水防対応を行っていく。</li> </ul>
	<p>質疑・意見なし。 異議なし、坂戸市地域防災計画改定について示した通りおすすめします。</p>
<b>議題(2)今後のスケジュールについて</b>	
事務局	資料1に基づき説明。
	<p>質疑・意見なし。 異議なし、今後のスケジュールについて示した通りおすすめします。</p>
<b>その他</b>	
事務局	<p>坂戸市地域防災計画の配布方法について、今までは改定時に製本を行い配布していたが、今後はCD-ROM等の電子媒体による配布を検討する。</p> <p>令和6年度坂戸市民総合防災訓練について、令和6年11月16日(土)9:00から浅羽野小学校で実施する。</p>
	質疑なし。
	議事終了、閉会